

1 参画の対象について記入してください。

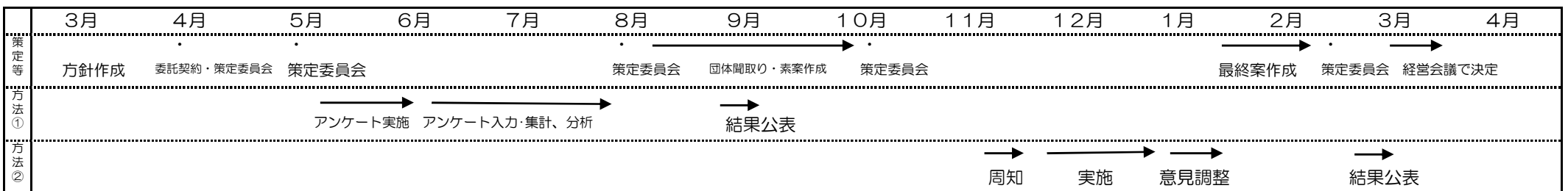
対象の名称	花巻市障がい者計画	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	【障がい者計画】 障害者基本法第9条第3項により、保健・医療・福祉・教育・就労・住宅・まちづくり・防災など多岐にわたる障害福祉施策を総合的かつ横断的に推進することを目的として、障がい者のための施策に関する基本的な計画を策定する。計画期間は平成24年度～平成29年度 【花巻市障がい福祉計画】 障害者自立支援法第88条第1項により、国の基本指針に則して福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関することや、各年度における福祉サービス等の必要な見込量、その確保のための方策を定める。計画期間は平成24年度～平成26年度。障がい者計画と障がい福祉計画は一体で策定。		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	意向調査の実施
名称	計画策定にかかる障がい者意識調査
時期及び回数	5月中旬～6月中旬 1回
方法や時期を選択した理由	障がい者及び障がい者にサービスを提供する事業所から障害福祉施策（サービス利用や地域生活支援事業）や、地域生活等に関する調査を実施することにより、障がい者等が行政や地域、事業所等に何を望み、どんな希望を抱いているのかを把握するために方法及び時期を選択。
対象者(対象地域)	花巻市が援護を実施している障がい者、市内に居住する障がい者 2,000名 花巻市の利用者が利用している施設及び事業所
周知方法及び時期	5月中旬に調査票を郵送、回答用紙を返信用封筒にて返送していただく。 調査期間は3週間とする。

方法②	パブリックコメントの実施
名称	花巻市障がい者計画（素案）パブリックコメント
時期及び回数	12月（1ヶ月間） 1回
方法や時期を選択した理由	障がい者や関係する方々のみならず一般市民が意見を述べやすい方法である。素案を作成し、策定委員会への報告を終えた後の適切な時期として選択。
対象者(対象地域)	市内全域・全市民を対象とする。
周知方法及び時期	11月15日号の広報紙に掲載するとともに、市のホームページに掲載する。素案については、当課及び行政情報センター、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館に備え付ける。

3 計画・条例等の全体スケジュール



総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

<p>反映した内容とその理由</p>
<p>反映しなかった内容とその理由</p>